

令和4年9月市議会定例会議提出議案

令和4年 月 日提出

区 分	件 数
予算関係	3
決算認定関係	4
条例関係	7
その他議案	7
報告	8
計	29



福島市
FUKUSHIMA CITY

*この資料は、主な改正点等について、参考まで記載したものです。

【予算・決算認定関係 その①】

- 1 議案第 号 令和4年度福島市一般会計補正予算
- 2 議案第 号 令和4年度福島市水道事業会計補正予算
- 3 議案第 号 令和4年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算
- 4 議案第 号 令和3年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件
- 5 議案第 号 令和3年度福島市水道事業会計決算認定
及び剰余金処分の件

【予算・決算認定関係 その②】

- 6 議案第 号 令和3年度福島市下水道事業会計決算認定
及び剰余金処分の件
- 7 議案第 号 令和3年度福島市農業集落排水事業会計決算認定の件

【条例関係 その①】

8 議案第 号 地方公務員法等の一部改正に伴う関係条例の整備 に関する条例制定の件

地方公務員の定年の引上げ及びこれに伴う地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う条例を設ける。

【趣旨】

少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、複雑高度化する行政課題への確
に対応するため、定年年齢の引上げにより、能力と意欲のある高齢期の職員を
活用しながら次の世代に知識、技術、経験等を継承する。

【主な改正内容】

(1) 定年年齢の段階的引上げ（令和5年度から2年に1歳ずつ）

60歳（現行） ⇒ 65歳（令和13年度）

(2) 役職定年制度の導入

60歳到達後、最初の4/1までの間に管理監督職以外の職に異動

(3) 給与に関する措置

給料月額は、60歳到達後の最初の4/1以後、7割

（令和5年4月1日から施行）

【参考資料】 条例関係その①

段階的定年齢引き上げ

		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
定年年齢		60歳	61歳	61歳	62歳	62歳	63歳	63歳	64歳	64歳	65歳	65歳
退職者		R5.3.31	R6.3.31	R7.3.31	R8.3.31	R9.3.31	R10.3.31	R11.3.31	R12.3.31	R13.3.31	R14.3.31	R15.3.31
1	昭和37年度生まれ S37.4.2 ~ S38.4.1	60歳 退職	61歳 再任用	62歳	63歳	64歳	65歳					
2	昭和38年度生まれ S38.4.2 ~ S39.4.1	59歳	60歳	61歳 退職	62歳 再任用	63歳	64歳	65歳				
3	昭和39年度生まれ S39.4.2 ~ S40.4.1	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳 退職	63歳 再任用	64歳	65歳			
4	昭和40年度生まれ S40.4.2 ~ S41.4.1	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳 退職	64歳 再任用	65歳		
5	昭和41年度生まれ S41.4.2 ~ S42.4.1	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳 退職	65歳 再任用	
6	昭和42年度生まれ S42.4.2 ~ S43.4.1	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳 退職

【条例関係 その②】

9 議案第 号 福島市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 育児休業の取得回数制限の緩和 原則1回 ⇒ 原則2回
- (2) 育児休業の再度取得にあたり、育児休業等計画書の提出規定を削除

(令和4年10月1日から施行)

【条例関係 その③】

10 議案第 号 福島市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する 条例制定の件

国家公務員退職手当法及び雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 失業者の退職手当について、退職後に事業を開始（起業）した場合の特例を設ける。

(申請受付期間) 退職日の翌日から原則1年間 ⇒ 最長4年間まで延長可能

【公布の日から施行（適用は令和4年7月1日）】

【条例関係 その④】

11 議案第 号 福島市職員の高年齢職員部分休業に関する条例制定の件

地方公務員の定年の引上げ及びこれに伴う地方公務員法の一部を改正する法律の施行に併せて、職員個々の状況に応じた多様な働き方を可能とするため、条例を設ける。

【主な内容】

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 対象年齢 | 55歳以上 |
| (2) 使用の上限時間 | 1週間の勤務時間の1/2を超えない範囲 |
| (3) 給与の取扱い | 休業時間を減じる |

(令和5年4月1日から施行)

【条例関係 その⑤】

12 議案第 号 福島市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定の件

令和4年度税制改正による地方拠点強化税制の適用延長により、福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト（地域再生計画）の計画期間が延長となるため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

(1) 適用期限2年延長 令和6年3月31日まで

【公布の日から施行（適用は令和4年4月1日）】

【条例関係 その⑥】

13 議案第 号 福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

(1) 市民の利便性向上とデジタル化の推進による効率的な事務執行を図るため、
所要の改正を行う。

【主な改正内容】

① コンビニ交付サービスによる各種証明書の発行手数料を減額する。

(2) 長期優良住宅の普及の促進に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

① 認定対象に建築行為を伴わない既存住宅を新設

② 新設の認定対象に対応する認定申請手数料を追加

(令和4年10月1日から施行)

【条例関係 その⑦】

14 議案第 号 福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件

福島市立中野小学校及び福島市立水原小学校の統廃合のため、所要の改正を行う。

【主な改正内容】

- (1) 中野小学校を廃校とし、飯坂小学校に統合
- (2) 水原小学校を廃校とし、松川小学校に統合

(令和5年4月1日から施行)

【その他議案 その①】

15 議案第 号 市道路線の認定及び廃止の件

一般公共の用に供するため7路線を認定するとともに、4路線を廃止する。

(1) 路線数 7,989本 ⇒ 7,992本

(2) 市道延長 約2,967.3km ⇒ 約2,967.2km

16 議案第 号 工事請負契約の件（清水支所建築工事（建築本体））

清水支所建築工事（建築本体）について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 358,600,000円

(2) 契約の相手方 佐藤工業株式会社 代表取締役社長 八巻 恵一

(3) 履行期限 令和5年9月29日

17 議案第 号 工事請負契約の件（清水支所建築工事（電気設備））

清水支所建築工事（電気設備）について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 140,250,000円

(2) 契約の相手方 広栄電設株式会社 代表取締役 加藤 裕司

(3) 履行期限 令和5年9月29日

【その他議案 その②】

18 議案第 号 工事請負契約の件

(余目小学校屋内運動場改築事業 建築本体工事)

余目小学校屋内運動場改築事業 屋内運動場建築本体工事について、
請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 309,100,000円
- (2) 契約の相手方 株式会社ニーズ 代表取締役 三瓶 浩徳
- (3) 履行期限 令和5年8月18日

19 議案第 号 工事請負契約の件

(渡利中学校屋内運動場改築事業 建築本体工事)

渡利中学校屋内運動場改築事業 屋内運動場建築本体工事について、
請負契約を締結する。

- (1) 契約金額 393,800,000円
- (2) 契約の相手方 株式会社晃建設 代表取締役 野地 大輔
- (3) 履行期限 令和5年9月29日

【その他議案 その③】

20 議案第 号 財産取得の件（除雪グレーダ）

除雪グレーダを1台取得する。

- (1) 取得金額 31,130,000円
- (2) 契約の相手方 コマツ福島株式会社 福島支店 支店長 阿蘇 知之
- (3) 納期 令和5年2月28日

21 議案第 号 財産取得の件（Webフィルタリングソフト）

学習者用端末のWebフィルタリングソフトを取得する。

- (1) 取得金額 68,160,004円
- (2) 契約の相手方 株式会社中松商会 東北支店 支店長 藪内 克徳
- (3) 納期 令和4年11月30日

【報告】

- | | | | |
|----|-----|---|---------------------------------|
| 22 | 報告第 | 号 | 福島市一般会計予算の継続費精算の件 |
| 23 | 報告第 | 号 | 福島市水道事業会計予算の継続費精算の件 |
| 24 | 報告第 | 号 | 令和3年度福島市健全化判断比率及び
資金不足比率報告の件 |
| 25 | 報告第 | 号 | 福島市農業・農村振興条例に基づく年次報告の件 |
| 26 | 報告第 | 号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律
に基づく報告の件 |
| 27 | 報告第 | 号 | 福島市中小企業振興基本条例に基づく報告の件 |
| 28 | 報告第 | 号 | 市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件 |
| 29 | 報告第 | 号 | 専決処分報告の件 |



令和4年度

一般会計
9月補正予算(第7号) 補正内容

1. 新型コロナウイルス感染症対策（追加）

2. 令和4年3月16日福島県沖地震対応関連（追加）

3. その他（ふくしまシティハーフマラソン開催準備等）

補正予算額(一般会計)

26億477万円

(単位:千円)

事業費 合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
2,604,773	1,627,794	2,500	143,139	831,340

【参考】令和4年度予算累計額(一般会計)

1,242億9,669万円

NO.

1

新型コロナウイルス感染症対策関連
(追加)18億5,841万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	その他	一般財源
1,858,405	1,622,550	—	39	235,816

(一般財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)

※新型コロナウイルス感染症対策関連予算

令和4年度累計予算額 80億6,807万円

オミクロン株対応ワクチン接種の推進

補正額：1,622,579千円

初回接種（1・2回目）を完了した全ての市民を対象に、10月中旬以降オミクロン株対応ワクチンの追加接種を行うことを想定して、体制整備に着手します。
 （国の方針により変更となる場合あり）

●使用ワクチンの種類

	現在	10月中旬以降	
	現行ワクチン	現行ワクチン	オミクロン株対応ワクチン
初回接種（1・2回目）	○	○	—
追加接種（3回目以降）	○	—	○



●オミクロン株対応ワクチン接種の対象者（3回目・4回目接種からの接種間隔は5カ月を予定）

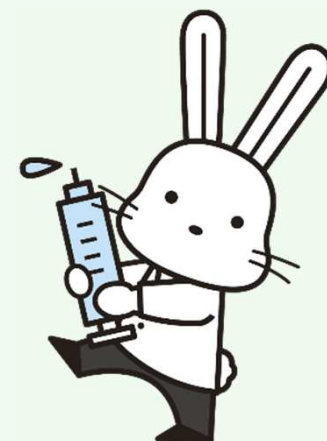
	3回目	4回目	5回目
1 60歳以上の方	○ (未接種の方)	○ (未接種の方)	○ (予定)
2 18～59歳で基礎疾患・重症化リスクがある方			
3 医療従事者、高齢者施設従事者等	○(未接種の方)	○(未決定)	—
4 上記1～3以外の12歳～59歳の方			

こどもと妊婦のインフルエンザ予防接種助成

補正額：125,056千円

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を回避し、冬季の医療供給体制の安定を図るため、従来実施している高齢者向けの助成に加え、こどもと妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成します。

- 対象：
福島市に住民登録のある生後6カ月～18歳までの子ども、妊婦（約42,000名）
- 助成内容：
実施医療機関の窓口で市の助成金（2,500円/1回）を差し引いた金額で接種可能
（接種1回あたりの自己負担1,500円程度で接種可能）
- 実施期間：
令和4年10月1日～令和4年12月28日までの接種



【備考】65歳以上の高齢者は、これまでどおり定期予防接種で助成します。（自己負担1,400円）

鉄道事業者への支援

補正額：57,245千円

コロナ禍の長期化に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受け厳しい経営環境にある中、市民の日常生活の維持と利用者の3密回避のため、平常ダイヤを維持して運行している鉄道事業者に対し、運行費用の一部を沿線自治体と協調して補助します。

●支援内容

支援対象	支援主体	市の支援額
阿武隈急行（株）	福島・宮城両県と各沿線市町による協調補助 (支援総額 450,000千円)	55,642千円
福島交通（株） 飯坂線	福島県と福島市による協調補助 (支援総額 3,206千円)	1,603千円

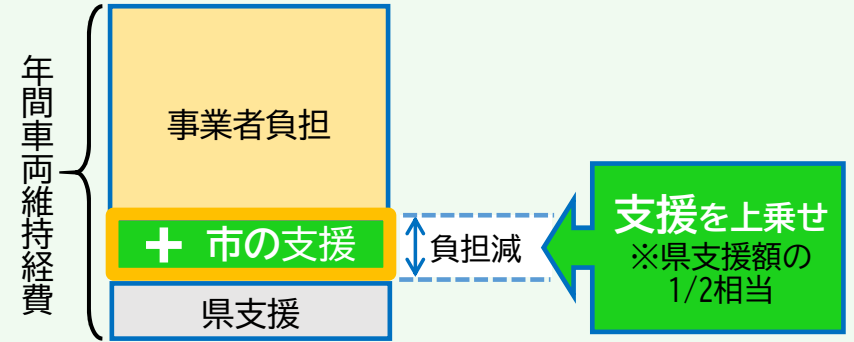
交通・運輸事業者への支援

補正額：53,525千円

地域経済を支える交通・運輸事業者はコロナ禍の長期化に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受け厳しい経営環境にあり、国の全国一律の対策や、県が実施する支援だけでは十分でないことから、事業継続に必要な経費の一部を市独自に上乗せ支援します。

●支援内容

区分	支援対象経費	市の支援額 (※1台当たり)
高速バス	年間の車両維持経費 〔点検整備費用 ・保険料等〕	100,000円
貸切バス		50,000円
タクシー		25,000円
トラック		10,000円
運転代行		7,500円



- (対象)
- ①市内に本社又は営業所があり令和4年9月1日時点で市内営業実績が3か月以上ある者
 - ②自動車検査証における「使用の本拠の位置」が市内の住所である車両 など

※路線バスについては、コロナ禍における運行維持支援として別途予算化済

NO.

2

令和4年3月16日福島県沖地震対応関連
(追加)1億6,303万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
163,027	—	—	129,200	33,827

※令和4年福島県沖地震対応関連予算

累計予算額 42億907万円

令和4年3月16日福島県沖地震対応関連

被災者生活支援

補正額：33,900千円

3.16福島県沖地震により被害を受けた世帯への災害見舞金（全壊：10万円、半壊5万円）災害援護資金貸付金（最大170万円）について、家屋調査の結果を踏まえ予算を追加します。

●被災家屋調査の実績

	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	合計	貸付件数
当初想定	60件	210件	190件	780件	1,240件	15件
補正後見込み	45件	196件	363件	1,091件	1,695件	22件
(参考)R3福島県沖地震 実績	53件	216件	181件	789件	1,239件	15件

阿武隈急行線施設復旧支援

補正額：119,127千円

3.16福島県沖地震により被害を受けた阿武隈急行線の施設復旧費用と代替バス運行費用を福島・宮城両県と各沿線市町と協調して支援します。

(単位：千円)

区分	内訳	対象事業費総額	市の支援額
1. 施設災害復旧費	福島学院前駅等の施設復旧工事	949,000	117,343
2. 代替バス運行経費	梁川～福島、丸森～槻木のバス運行費用	14,430	1,784

市指定文化財修復支援

補正額：10,000千円

3.16福島県沖地震により被害を受けた市指定文化財の修復を支援して保護に努め、後世に守り伝えます。

- 支援対象：福島市指定有形文化財（史跡・名勝・天然記念物含む）
- 支援内容：修復にかかる費用の1/2の額
（多重災害支援：R3.2月の福島県沖地震で被災し修復を行い、今回も修復を行う文化財は2/3に嵩上げ）

（現時点の被害状況）

NO	文化財名	所在地	被害状況
1	大蔵寺観音堂奥之院（附） 元・同院内据付の須弥壇、棟札	小倉寺字拾石	壁が一面剥落
2	黒岩虚空蔵および満願寺	黒岩字上ノ町	虚空蔵堂に雨漏り発生
3	文知摺観音	山口字文知摺	伝光閣壁に被害あり
4	陽林寺	小田字位作山	山号額落下
5	木造大日如来坐像	大町	一部損傷（台座、光背）
6	木造三面大黒天坐像	飯坂町平野字六角	お堂の毀損箇所拡大
7	清水山神社	飯野町大久保字向山後山	壁の彫刻が一部破損



▲大蔵寺観音堂奥之院

NO.

3

その他の補正

5億8,334万円

(単位:千円)

事業費合計	財源内訳			
	国	県	市債	一般財源
583,341	5,244	2,500	13,900	561,697

ふくしまシティハーフマラソン開催準備

補正額：1,780千円

債務負担行為：66,000千円

令和5年5月の初回大会開催に向け、準備を進めます。
(10月にマラソン参加申し込み、ボランティア受付開始予定)

●開催概要 (予定)

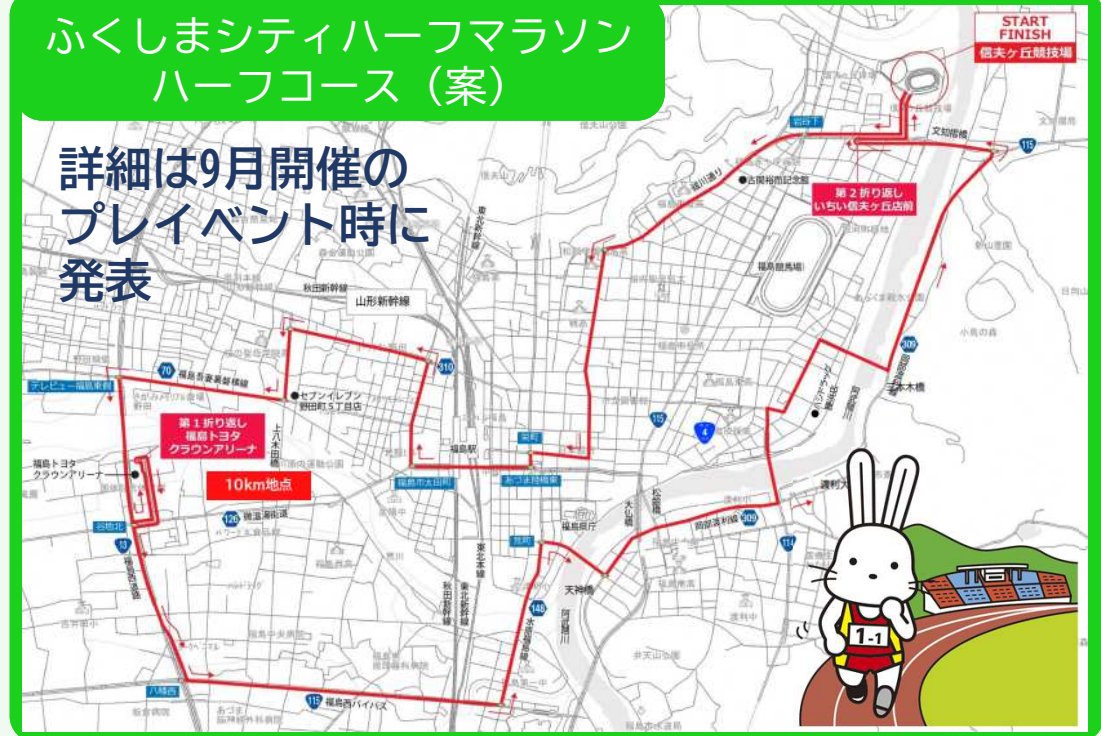
- ・ 日程：令和5年5月21日 (日)
- ・ 競技種目：ハーフマラソン
(21.0975km) ほか
- ・ 参加定員：5,000人程度

新たなスポーツの祭典が幕開け！

福島市の自然や街並み、歴史的景観、食や文化といった福島市の魅力を満喫してもらえる大会へ
市民や企業、団体、ボランティアが一体でランナーをおもてなしし、参加者と触れ合える、賑わいある大会へ

ふくしまシティハーフマラソン ハーフコース (案)

詳細は9月開催の
プレイベント時に
発表



デジタル推進体制の強化

補正額：6,850千円

総務省の「地域活性化起業人制度（企業人材派遣制度）」を活用し、首都圏企業からデジタル人材を1名受け入れ、デジタル推進体制の強化を図りながら地域全体のデジタル化を推進します。

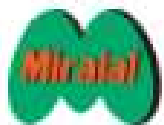
主な取り組み内容

今年度設立したデジタル推進協議会の運営や（仮称）デジタルサポートデスクの立ち上げ等。

企業立地促進（奨励助成金の追加）

補正額：17,934千円

雇用奨励助成金、操業奨励助成金を交付します。



ミライアル株式会社

半導体・精密機器用プラスチック成型品製造

福島工業団地に立地(本社:東京都豊島区)



株式会社サンワ

アニメキャラ・アイドル等のグッズ製造

飯野町に立地(本社:埼玉県戸田市)



株式会社カイン精密工業

電子機器用ハーネス加工、制御盤組立製造

福島工業団地に立地(本社:福島市)

林道の復旧工事

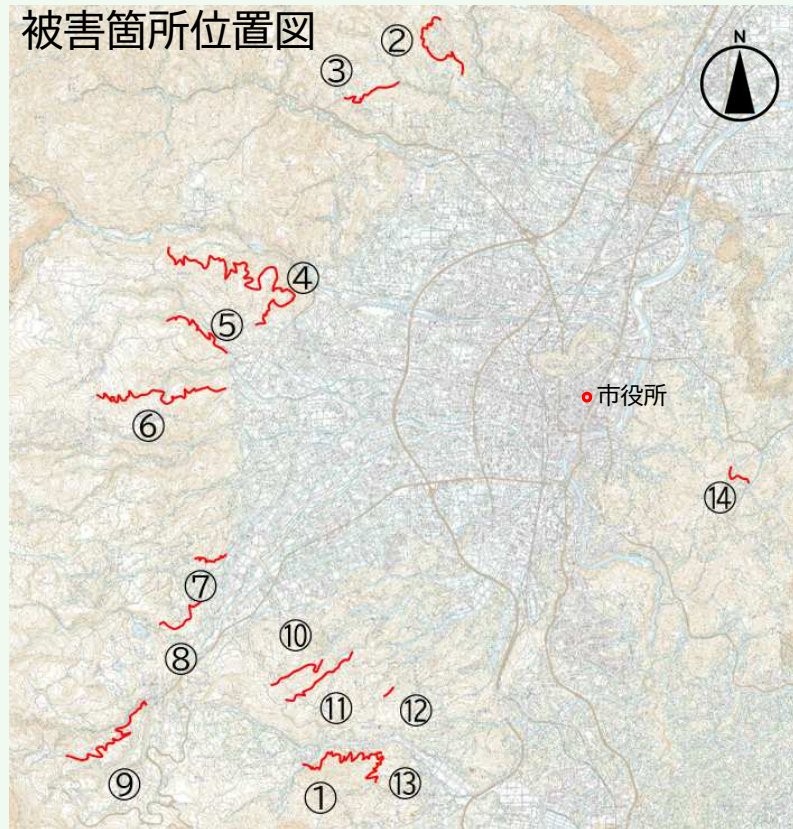
補正額：23,000千円

8月3日から5日にかけての大雨により、被害が発生した林道の復旧工事を実施します。

被災14路線

凡 例	
番号	路線名
①	鎌倉1線
②	大作山線
③	銅屋線
④	北山線
⑤	木賊沢線
⑥	水沢線
⑦	佐原線
⑧	井ノ内線
⑨	荒川線
⑩	焼野線
⑪	割石線
⑫	遅沢(支)線
⑬	鎌倉2線
⑭	奈良婦線

被害箇所位置図



① 鎌倉1線



⑧ 井ノ内線

